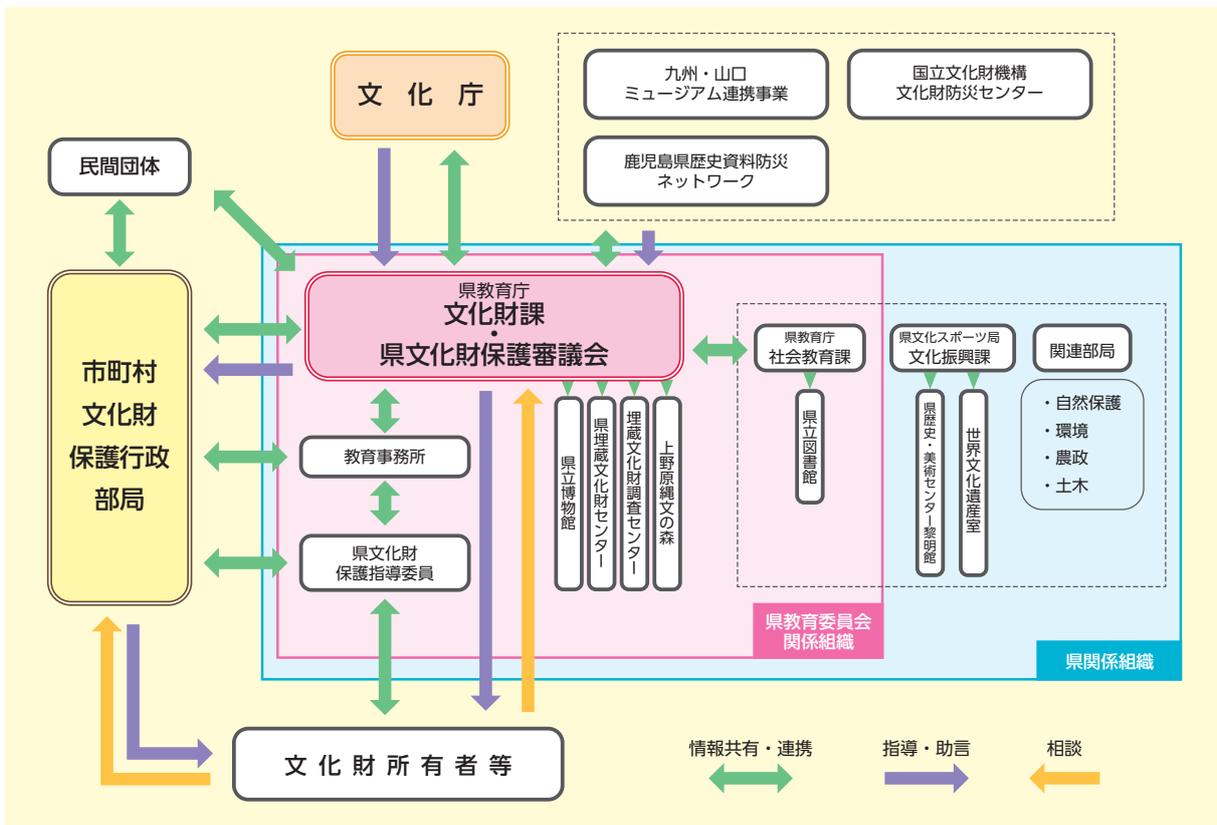


1 防災・防犯・災害対策の必要性

災害は、県民の生命や生活を脅かすだけでなく、文化財に対しても多大な被害を及ぼすことがあります。自然災害のほか、日々起こり得る火災や盗難等に備え、予防的措置を具体的に講じておくとともに、災害等の発生時の応急的な措置を具体的に定めておくことは喫緊の課題です。

平成28(2016)年に策定された「鹿児島県地域強靱化計画」では、大規模自然災害等における「起きてはならない最悪の事態」の項目として、貴重な文化財や環境的資産の喪失や、地域コミュニティ崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失を挙げています。このような状況を避けるため、県全体での災害時の対応力向上のためのコミュニティ強化や、日頃から未指定を含めた文化財の所在や防災体制、設備等を確認しておくことが重要です。

県では、文化財課を中心に、市町村及び文化財関連部局等と平時から情報共有を行い、以下の文化財防災関連図に示した連絡体制を取っています。また、文化財保護指導委員の巡視により異状が確認された場合は、教育事務所を通じて県及び市町村の文化財保護主管課へ連絡し、適切な対応を取れるよう努めています。



文化財防災関連図

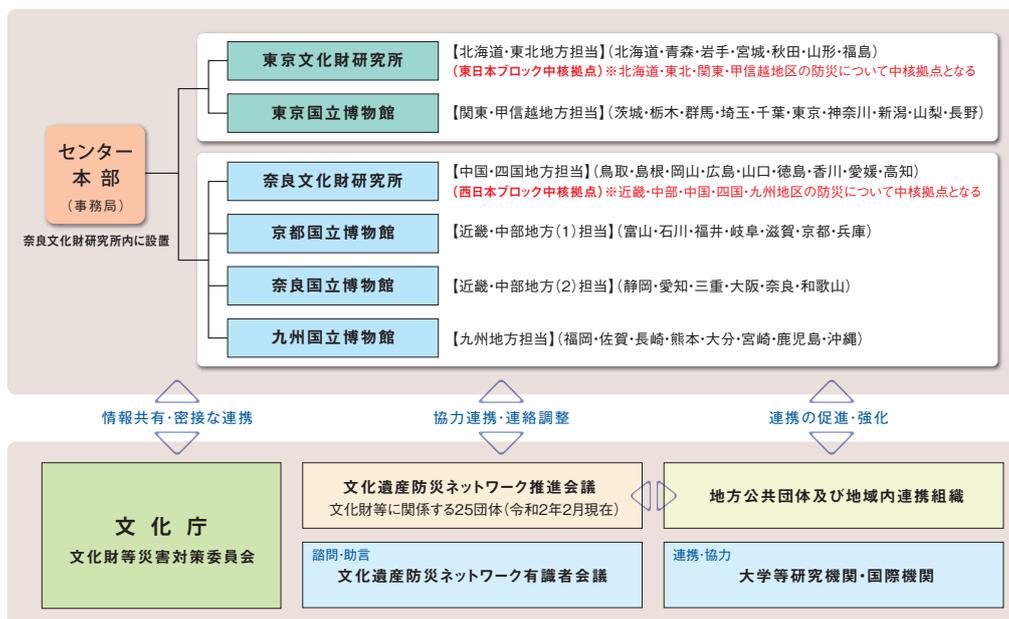
台風災害多発地帯である本県では、特に暴風雨による災害を予見しつつ、その他の災害も含め非常時に備えた危機管理体制を構築しておく必要があります。また、多くの文化財が木や紙、布といった脆弱な素材でできており、災害時には被害を受けやすいことから、日常的な劣化の防止と合わせて保存環境の整備と防災対策が必要です。さらに、素材に合わせた適切な温湿度管理を行える環境を整え、維持することも重要です。

田の神像等の小型の石造物のように、野外にあって防犯システムを設置していない文化財は、特に盗難の危険性が高くなります。石造物等は、その土地にあることが特に重要であるため、定期的な巡回を行う等、適切に管理する必要があります。また、博物館等に収蔵・保管している資料についても、指定・未指定に関わらず盗難が起きないように防犯対策を講じることはもちろんのこと、所在や保管場所に関して台帳を作成する等して管理する必要があります。また、台帳に写真や実測図等による記録情報を追加することで、より情報量が多く、状態を把握しやすいものとすることができます。

さらに、文化庁や国立文化財機構文化財防災センターと連携し、文化財の種類によって想定される災害や被害等への事前策を検討するとともに、必要な研修等や補助事業等についても情報提供を行っています。なお、独立行政法人国立文化財機構は、機構本部内に文化財防災センターを開設し、地域防災体制の構築や文化財防災に関する情報の収集と活用等を図っています。本県も、災害時にはこれらの全国的なネットワークとも連携し、必要な情報の入手や情報共有に努めます。また、文化財の復旧においては、専門的な知識を要することから、所有者に対する技術的支援は欠かせません。各文化財の種

文化財防災のための体制 2つの拠点:東日本ブロック、西日本ブロック

◎災害が起きた際、初動対応の迅速化と連携・情報共有の強化を図る



文化財防災センター組織図 (文化財防災センターHPから)

別に応じた地震・豪雨等の災害発生時等, 非常時における文化財レスキュー等の救援ネットワークの構築等が今後の課題であり, その体制整備が求められます。

2 災害に備えた予防的措置

「鹿児島県地域防災計画」では, 県全域を対象に各種災害に応じた体制や対応策等をまとめています。その中で, 文化財や文教施設に関する事前措置が示されています。

県では, 地域防災計画や鹿児島県地域強靱化計画で想定された課題を踏まえ, 自治体や関係機関と連携しながら文化財等の所有者又は管理者に対し, 防災体制の確立のための指導等を行っています。

また, 文化財の日常的な管理や活用はもちろん, 災害発生時の対応のための基礎資料として, 文化財の種別, 名称, 員数, 所在場所等を記載した管理台帳の作成と定期的な更新に努めます。さらに, ハザードマップ等を活用し, 地域の文化財の所在とハザードマップで想定される各災害のエリアを照合することで, 日常的に文化財を保管する場所が安全であるかを確認するとともに, 予想される災害の種類に応じた対策を検討します。

国・県指定文化財の建造物については, 所有者を対象に火災報知設備の設置, 防災設備の修理等に関して補助事業を実施しているところであり, 今後も継続していきます。また, 建造物等の耐震予備診断や耐震補強等について, 文化財所有者等に情報提供するとともに, 対策の実施等に関する相談に応じます。このほか, 各種防災対策等に関する国や県の取組についても随時情報提供し, 日常の管理に関する注意喚起や防災意識の向上に努めます。

古文書や民具等の歴史資料については, 「鹿児島歴史資料防災ネットワーク」と連携して保全を図っていきます。

防火対策については, 例年, 文化財防火デーに合わせ, 各市町村及び関係機関に火災等に対する注意喚起や防災訓練等の実施について働きかけるとともに, 防災訓練等の実施状況の把握に努めており, 今後も継続して取り組みます。

文化財の盗難やき損等の防犯対策についても, 市町村や文化財所有者等に対して随時情報提供を行い, 注意喚起を図るとともに, 文化財保護指導委員等による巡視を通じて文化財の現況把握に努め, 必要に応じて警察との連携及び情報共有を図ります。また, 日常的に地域の文化財を見守るために, 文化財レスキューの知識や技術の習得を目的とした講座を開催し, その知識や技術を有する人材の確保に努めます。

特定の文化財に関しては, 国のガイドラインが策定されているものもあります。例えば, 「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」や「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」, 「重要文化財(建造物)耐震診断指針」,

「世界遺産・国宝等における防災対策5か年計画」等があります。これらのガイドラインに添った管理がなされるよう、所有者等に対する情報提供や指導等を行っていきます。

3 災害発生時の対応

災害が発生した場合の対応としては、まず、被害情報の集約が必要です。情報を集約した後、被害に対する支援について関係機関を交えて検討し、連携して措置を講じます。このことについても、鹿児島県地域防災計画に示されています。

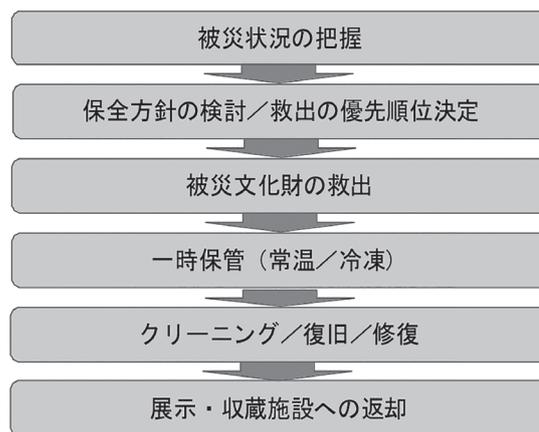
(1) 応急的措置

被災状況を踏まえ、迅速・確実に把握するため独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターと連携を図り、情報収集に努めます。

被災文化財の被害の拡大を防ぐための文化財レスキューについては、県内の博物館、大学、民間企業・団体等と情報交換を進め、県、市町村や文化財関係機関等の相互支援・協力体制を構築します。

九州・山口ミュージアム連携事業では、災害発生時の相互支援を想定した体制づくりに向けた取組や、文化財の防災に関する情報共有を各県と連携しながら実施しており、被災地の文化財被害状況調査への協力の実績もあります。このような県内外とのネットワークを活用し、状況に合わせた適切な対応をとっていきます。また、災害等発生時におけるレスキュー活動に必要な資材や保管スペースの確保等の具体的な実施方法・体制、連絡網等についても、他県等の事例も参考としながら研究を進めます。

さらに、震災発生時の国による派遣事例等の情報収集や、鹿児島県建築士会等と連携したヘリテージマネージャーの活動のあり方についての研究を進めると共に、水害を想定した資料レスキューの知識や技術を学ぶオンラインワークショップ等の情報提供を行っていきます。



文化財レスキューの流れ

(2) 復旧・復興措置

文化財の復旧には、多額の費用を要します。文化財が被災した場合は、国の災害復旧の補助事業等について、各市町村等への適切な情報提供に努めます。